

## 平和学について考える

きみじまあきひこ

君島東彦先生（立命館大学国際関係学部教授）（K と略）

聞き手 名和又介先生（京滋・奈良地域センター会長）（N と略）

高橋かおりさん（京滋・奈良地域センター学生事務局）（T と略）

山本倫慶さん（立命館大学広報課、京滋・奈良地域センター教職員委員長）（Y と略）

京滋・奈良地域センターは将来、平和運動の寄附講座を開催したいと考えていました。今回山本さんのご紹介で君島先生にインタビューさせていただき、平和学についてお話を聞かせてもらいました。憲法と平和学の関係、世界平和の中での憲法 9 条、国民に課されている主体的判断など多くのことを学ばせていただきました。これらの学びを今後の平和運動につなげていけるよう努力したいと思います。

### 平和学という学問

N はじめに、『平和学を学ぶ人のために』（世界思想社、2009 年）の编者として、この本出版の意図をお聞かせください。

K この本の話をするまえに、まず「平和学って何？」「平和学という学問があるのか？」という話から始めたいと思います。平和運動や平和思想はあっても平和学なんてないだろうという人もいます。日本の大学には平和学部はなく、私の世代ですと大学で平和学という授業科目はなかった。しかし、平和学はあるのです。



もともと私は法学部、大学院法学研究科出身で、専門は憲法学です。修士論文は、奴隷制反対運動から出てきた、アメリカ憲法の平等思想がテーマでした。しかし、日本で憲法学を学んでいると平和の問題に取り組まないわけにはいきません。

日本国憲法第 9 条については、私の場合、むしろ外から発見しました。大学院生だった 90 年代はじめ、日本国際法律家協会や日本反核法律家協会といった NGO に出会い、それ以来 NGO 活動に深くかかわってきました。世界の NGO と交流するなかで、世界の中で日本国憲法 9 条をとらえる視点を持ちました。国際社会や世界の平和運動から 9 条を見ていくと、その価値がわかってきます。

日本国憲法 9 条は特異なものではあるけれど、世界秩序のひとつの方向性を示すものです。世界の憲法の中で平和条項をもつのはマジョリティです。アメリカ憲法の中にはありませんが、1791 年のフランス憲法以来、多くの国の憲法はなんらかの平和条項をもってい

ます。

憲法 9 条を議論するというのは、いかに武力依存を減らしていくのか、どのように軍事力によらないで国際秩序をつくっていくか、ということです。それはもはや憲法学だけの問題ではありません。憲法学を超えて、平和学に行くことになります。

N 山室信一さんの平和憲法に関する研究がありますね。(『憲法 9 条の思想水脈』)

K 憲法 9 条に近い感覚、意識、思想は明治以来の日本にあったと思いますが、それは逆に、日本人が 9 条を手にしたあと、徐々に再発見していったものだと思います。

ここ 10 年間、私を含めていろいろな人が国際的な平和運動の場で 9 条に言及してきました。いまの世界には、武力によらないで問題を解決し、平和をつくっていこうと努力している人々がたくさんいます。そのような努力と共鳴するものとして、日本国憲法 9 条は世界の平和運動によってしばしば引用されています。

私は憲法学からはじまって平和学に行きました。今年度はじめて、立命館大学でも平和学を講義しています。

N 新しい扉が開いたのですね。日本に平和学の専門家はいらっしゃいますか。

K 日本平和学会という学会が 1973 年以来、活発に活動しています。その会員は 1000 人近くいます。が、平和学、平和研究プロバターの人はあまりいないと思います。私も含めて平和学をやっている人の多くは、国際政治学、憲法学、哲学、英語などの「本籍地」を持っています。

N 外国の状況はどうですか。

K 大学の学部で平和学が発達しているのは、皮肉なことにアメリカです。平和学の学位もとれます。『平和学を学ぶ人にとって』序章の 2 の「さらなる学びのために」というところで、アメリカ、カナダ、イギリス、日本の大学の主要な平和学専攻をあげておきました。アメリカの平和学の主張はなかなかアメリカの世論に反映しませんね。軍需産業の大きさが世論をゆがめているのかもしれない。

### 平和学を身近に考えるには・・・

T 学生にとって、平和学というのは身近ではないように感じます。身近に考えてみるにはどうしたらいいでしょうか。

K 今もイラクやアフガニスタンで戦争をしています。それは他人事でしょうか。日本列島だけが平和ならいいのか、日本はむしろ戦争に加担していないか、と問うてみてはどうでしょう。また、世界の自分と同じ歳の人は何をやっているか調べてみると世界を身近に感じることができます。シエラレオネの 18 歳はいま何をしているか、スーダンやアフガニスタン、中国の 18 歳はなにをしているか。そして、60 年前の日本の 18 歳は？と「自分」を空間的・時間的に広げてみる。そして、「今の日本に生まれてよ



かった」ではなく、自分に何ができるのか、と問うてみてください。実際、子ども兵や児童労働に関心のある学生は多いですね。同世代の生活を通して、世界の状況が見えてきます。

N 子ども兵といえば、ポルポトや紅衛兵、学徒出陣を思い出しますね。大人が子どもを悪しき政治目的に使った例ですね。

K 身近なところでは、携帯電話の中で使われているタンタルという希少金属がありますが、タンタルを産出するコンゴでは内戦になっています。自分が使っている携帯電話に入っているタンタルをめぐって同世代の子どもたちが殺し合っています。

### **非暴力という価値**

N 先生の論文を読ませていただき、国際平和旅団や非暴力平和隊のような非暴力的介入のNGOについて、はじめて知りました。NGOの活動として迫力がありますね。

K 私は国家や政府よりも、市民社会を重視しています。私は本質的に「国家は戦争をするものだ」と思っていて、その戦争をとめられるのは市民、NGOだと思っています。

N 近代国家は基本的に戦争の準備をするのでしょうか。領土の設定と国民意識の問題と憲法でしょう。

K 9条2項どおりに軍隊をつくらないとすれば、それは新しいことですが、現実には、日本の軍事力は世界第7位くらいです。国連加盟192カ国のうち、150以上の国の軍隊よりも自衛隊の方が大きい。

N 中国で「日本も軍事大国じゃないか」と言われました。

K 一方で、ピーター・J・カツェンスタインというアメリカの国際政治学者は「戦後日本ぐらい非暴力的なところはない」と言います。日本の警察、自衛隊は極度に拳銃、武器の使用を抑制してきました。自衛隊の武器使用は極めて限定的です。世界的に見ると稀な話で、カツェンスタインはそれを評価するのです。

N おもしろい見方ですね。むしろ日本でなぜそういう見方がないのだろう。

K 軍隊の脱正統化は戦後日本の文化であり、武器使用が極度に抑制された自衛隊は、文明史的に見て「軍隊の進化した形態」である、とわたしは思っています。

### **主権者として考える安全保障**

K 戦後日本の非暴力性は積極的に評価できるのですが、戦後の日本人が軍事問題から逃げ、思考停止しているのだとしたら、それはいいことではありません。戦争や軍隊を克服するためには、徹底的に戦争や軍隊を知らなければいけない、と思います。

N 反核！平和！と叫んでいるだけで平和になるのかという問題ですね。

K メディアも悪いです。たとえば、現在の日本がどれほどの軍事強国であるか、自衛隊がどれほど強力か、つまり周辺諸国が日本をどれほど脅威に思っているかを伝えていません。

N 中国の軍備増強は、対アメリカだけでなく、日本も視野に入っていますね。

K 9条2項を「軍隊＝常備軍を否定する」という意味にとるなら、安全保障はどうかをわれわれ主権者が考えなければなりません。常備軍を否定するということは、市民の責任が大きくなることなのです。市民が武装するのか、それとも非暴力で抵抗するのか。

N いまの基地問題は、安全保障を政府や首相の責任にするのではなく、国民が本気で考えるいい機会なのですね。

K 政府に頼らないならば、われわれ主権者の責任だということですね。主権者の自覚が問われ、日本の民主主義が問われるのです。

N このようなことを議論できないことが問題ですね。

K 一人ひとりが安全保障の問題を考え、リアリスティックに国際政治を見たうえで、われわれは何ができるのか、何をすべきなのかを考えてほしいと思います。

N 今の大学生の平和学習にひとこと。

K 今の大学生には護憲とか平和運動はダサイ、と思われているのではないのでしょうか。たとえば学生は9条の会にはあまり参加しません。しかし、日本の伝統的な平和運動に近づかない若者たちも、イスラエル／パレスチナ問題はなんとかしたいと思っているし、共感もする。NGO活動や国際協力には関心をもっているのです。若者たちがもっている関心と憲法の平和主義を結びつけていくことを提案しないと、日本の平和運動はじり貧になってしまいます。わたし自身は、世界平和への貢献を述べている憲法前文とNGO活動を結びつけて理解しています。日本国憲法の理念からは、世界の紛争を傍観することではなく、世界市民として関わっていくことが求められます。

Y 平和学の講座の構造・体系はどうなるでしょうか。

K 2000年代に入って平和学の教科書が増えました。たとえば Barash & Webel の *Peace and Conflict Studies* は、多くの頁を費やして詳細な戦争原因論を展開し、また同時に平和運動や和解の問題にも触れ、最後に「自己変革による平和の創造」で締めくくっていて、

よくできている教科書だと思います。わたしが編集した『平和学を学ぶ人のために』は、1999年に開催された平和NGOの会議「ハーグ平和アピール」で作成された文書「21世紀の平和と正義のためのハーグ・アジェンダ」に基づいて本全体を構成しています。「ハーグ・アジェンダ」が依然として平和学の課題をもっとも包括的、有機的に整理した文書だからです。



N 京滋・奈良地域センターでは、大江山ニッケル鉱山の強制連行問題や舞鶴引き揚げ記念館を見学し、平和問題を考えています。

K フィールド学習は大事ですね。平和学とは知識を獲得して終わる学問ではなく、自分自身を変革し、世界を平和にするプロジェクトですから。私たちは、学生・読者のみなさんがこのプロジェクトに参加されることを呼びかけています。



N 長時間にわたるインタビューにお付き合いいただき、ありがとうございました。

(2010年5月14日インタビュー実施)

